

熊本市障がい者生活プラン【概要版】

第1編 総論

第1章 計画の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

国や県の動向を見据え、障がいのある人のニーズや、これまで実施してきた施策の成果や課題等を踏まえ策定する。

2 計画の基本理念

「自立と共生のまちづくり」

全ての市民が障がいの有無によって分け隔てられることなく、地域社会の構成員として安心して暮らし、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現

- ・障がいのある人が支援を受けながら自己決定し、社会のあらゆる分野の活動に参加できる環境づくりを総合的に推進
- ・福祉、保健、医療、教育ほかあらゆる分野との連携を図り、生涯を通じて一貫して切れ目のない支援体制の充実に努める

3 計画の基本目標

【基本目標1】障がいへの理解促進と権利擁護

障がいのある人の権利を擁護する取り組みや、障がいのある人への理解促進に関する取り組みを推進

【基本目標2】質の高い地域生活の実現

- ・必要なサービスを適切に提供する仕組みと利用しやすい相談体制の充実を図るとともに、地域全体で生活を支える体制づくりに取り組む
- ・障がいの特性を踏まえた教育や適正に応じてその能力を発揮できる社会環境の整備に取り組む

【基本目標3】安心して暮らせる社会体制の整備

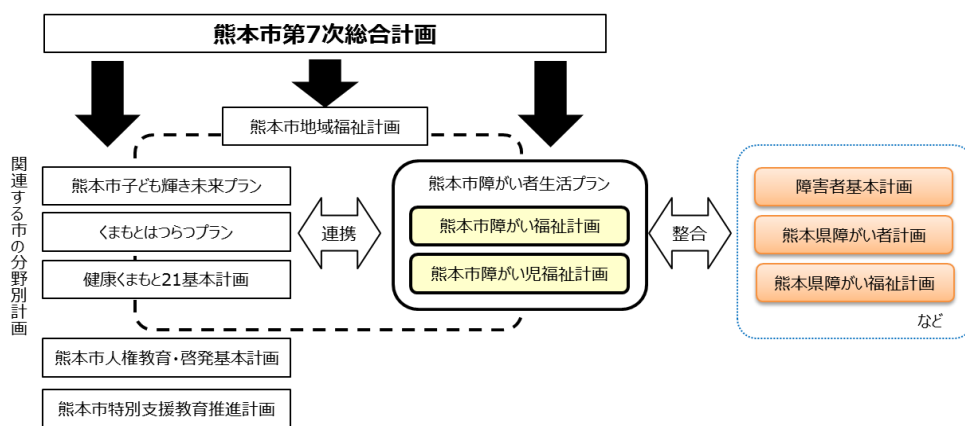
- ・災害発生時における障がい特性に配慮した支援や安全の確保、防犯対策を推進
- ・障がい特性に配慮した情報の提供など情報のバリアフリーを推進

4 計画の位置づけ

◆第7次総合計画を上位計画とした分野別計画として位置づけ

◆本市における他の分野別計画との整合性を図る

◆国の「障害者基本計画」や県の「熊本県障がい者計画」との整合性を図る



5 計画期間

2019年度～2023年度（5年間）

6 計画の進行管理

進捗状況の調査・分析・評価を毎年実施

第2章 障がいのある人を取り巻く環境の変化

第3章 障がいのある人の動向

※法整備の動向や、障害者手帳所持者数の推移を掲載

第2編 分野別施策

基本理念	基本目標	分野別施策	施策の方向性	具体的な取り組み
自立と共生のまちづくり	目標1 障がいへの理解促進と権利擁護	1 障がいのある人に対する理解の促進、周知、啓発の推進	(1) 障がい及び障がいのある人に対する理解促進	① 障がい者サポーター制度による理解啓発 ② 様々な媒体を用いた理解促進 ③ 講演会や啓発イベントによる理解促進 ④ 共に学ぶ教育の推進 ⑤ 精神障がいについての理解促進 ⑥ 発達障がいについての理解促進 ⑦ 難病についての理解促進 ⑧ ヘルプマークやヘルプカードの普及
		(2) ボランティア活動の推進	① ボランティア活動の啓発 ② ボランティアの養成 ③ ボランティア活動の支援	
		(3) 障がい福祉施策の周知、啓発活動の推進	① 障がい福祉施策の広報・啓発活動 ② 障害者週間における広報・啓発活動の強化 ③ 地域に対する広報・啓発活動	
		2 差別の解消及び権利擁護の推進	(1) 障がいを理由とする差別解消の推進	① 障害者差別解消法の広報・啓発 ② 差別解消のための取り組み
		(2) 権利擁護の推進、虐待の防止	① 権利擁護に関する啓発 ② 日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業) ③ 権利保護に対する支援(成年後見制度) ④ 虐待防止に関する取り組み	
		(3) 行政等における合理的配慮の充実	① 職員等への啓発・資質の向上 ② 行政サービス等における差別的取扱いの禁止及び合理的配慮の徹底	

基本理念	基本目標	分野別施策	施策の方向性	具体的な取り組み
自立と共生のまちづくり	目標2 質の高い地域生活の実現	1 利用者本位の 地域生活支援	(1) 施設等から地域生活への移行支援	① 地域生活支援拠点等の整備 ② グループホームの利用促進
			(2) 障がい特性に応じた相談・支援体制の充実	① 相談支援事業の充実 ② 発達障がい者に対する相談支援 ③ 難病患者に対する支援 ④ 障がいのある高齢者に対する支援 ⑤ 家族に対する支援 ⑥ 家族会・当事者会の活動支援 ⑦ 関係機関・団体との連携による支援体制の充実 ⑧ 身体障がい者及び知的障がい者相談員 ⑨ 民生委員・児童委員
			(3) 生活を支援する障害福祉サービス等の充実	① 障害福祉サービス等の円滑な提供 ② 障害福祉サービス事業所の質の向上
			(4) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築	① 地域生活への移行支援 ② 地域移行支援・地域定着支援 ③ 保健・医療・福祉関係者等による協議の場の設置 ④ ピアサポーターの活動支援 ⑤ 当事者交流・活動の支援 ⑥ 家族に対する支援
			(5) 福祉に携わる人材の育成	① 社会参加等を支援する人材の育成 ② 福祉に携わる職員の資質の向上 ③ 福祉に携わる職員の処遇改善等 ④ 介護分野の人材不足への対応
			(6) 情報提供の充実	① ふくしのしおり ② 市ホームページ等における情報の充実
			(7) 移動しやすい環境の整備	① 公共交通機関等による外出の支援 ② 自家用車による外出の支援
		2 障がい児支援の充実	(1) ライフステージに応じた切れ目のない支援体制の充実	① 障がい児保育の充実 ② 就学・進学における支援 ③ 成人期への移行支援 ④ 家族に対する支援
			(2) 療育・相談支援体制の充実	① 早期療育の充実 ② 地域療育体制の整備 ③ 障がい児支援に関するサービスの充実 ④ 障がい児支援に携わる職員の質の向上 ⑤ 児童相談所による相談支援 ⑥ 子ども発達支援センターによる相談支援 ⑦ 児童発達支援センターの機能充実
			(3) 学校教育の充実	① 教職員の専門性の向上 ② 就学支援委員会 ③ 校内支援体制の充実 ④ 施設等環境整備 ⑤ 進路指導の充実 ⑥ 多様な学びの場の整備 ⑦ 大学修学支援 ⑧ 家族に対する支援
			(4) 発達障がい児への支援	① 子ども発達支援センターによる支援 ② 発達障がい者支援センターによる支援

基本理念	基本目標	分野別施策	施策の方向性	具体的な取り組み	
自立と共生のまちづくり	目標2 質の高い地域生活の実現	3 保健と医療サービスの適切な提供	(1) 障がいの原因となる疾病等の予防・早期発見	① 疾病の予防 ② 早期発見・適切な対応	
			(2) 適切な保健・医療サービスの充実	① 重症心身障がい児・者等の支援の充実 ② 医療費の助成 ③ 歯科保健医療の推進 ④ 二次障がいの予防	
			(3) 難病に関する保健・医療施策の推進	① 難病対策の推進 ② 難病患者等に対する障害福祉サービス等の利用支援	
			(4) 精神保健・医療施策の推進	① 精神科医療機関等との連携の強化 ② 相談支援体制 ③ 依存症の対策 ④ ひきこもりへの対策 ⑤ 高次脳機能障がいへの対応 ⑥ 発達障がいへの対応 ⑦ 自殺予防への対策	
			4 雇用と就労の促進	(1) 雇用の場の確保	① 事業主への啓発 ② 雇用にあたっての支援 ③ 公共機関での障がい者雇用の促進 ④ 障がい者の能力や特性に応じた仕事の創出
				(2) 一般就労への移行と定着の支援	① 一般企業への就労の促進 ② 職場定着の支援 ③ 求人・求職者情報の提供 ④ 関係機関との連携による相談支援 ⑤ 難病、発達障がい等の特性に応じた就労支援の充実
				(3) 福祉的就労への支援	① 福祉的就労の場の充実 ② 障がい者就労施設等からの物品等の調達 ③ 共同受注窓口の検討 ④ 福祉と農業の連携の検討
			5 スポーツ・文化芸術活動に対する支援	(1) スポーツ・文化芸術活動の推進	① スポーツ、文化芸術活動団体の支援 ② スポーツ活動への支援 ③ 芸術文化活動への支援 ④ 障がい者による文化芸術活動の推進に関する計画の策定 ⑤ 文化施設等の利用支援
				(2) 学習の機会や余暇活動の推進	① 学習機会の提供及び講座等の実施 ② 社会教育施設等の利用支援 ③ 余暇活動の場・情報の提供

基本理念	基本目標	分野別施策	施策の方向性	具体的な取り組み
自立と共生のまちづくり	目標3 安心して暮らせる社会体制の整備	1 安心・安全なまちづくり	(1) 防災対策の推進(災害時の支援体制の充実)	① 地域における避難支援体制づくり ② 避難行動要支援者名簿及び災害時要援護者避難支援制度による支援体制の構築 ③ 施設における防災体制の整備 ④ FAXや携帯メールを活用した緊急通報の利用促進 ⑤ 災害時の避難所における支援体制の整備 ⑥ 福祉避難所の拡充及び福祉子ども避難所の整備 ⑦ 災害時の生活再建に向けた支援
			(2) 防犯対策の推進	① 緊急通報システム貸与事業 ② 障がい者支援施設等における防犯対策 ③ 消費者トラブルの未然防止
			(3) 住まい・住環境の整備促進	① 住宅改造に対する支援 ② 公営住宅の活用
			(4) ユニバーサルデザインの推進	① 公共施設等の整備 ② 安全で快適な道づくり ③ 公共交通・移動手段の利便性の向上
		2 情報提供、意思疎通支援の充実	(1) 障がいのある人に配慮した情報提供の充実	① ふくしのしおりによる情報の提供 ② 点字・音声による市政及び市議会情報の提供 ③ 市ホームページ及びSNS等を活用した情報提供の充実
			(2) 情報・意思疎通支援の充実	① コミュニケーションの支援を担う人材の育成・確保 ② 手話言語条例の制定 ③ ヘルプカードの利用促進 ④ 意思疎通支援の充実に向けた検討